

# わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

64期(2010/平成22年)

## 和光

会員 中江 民人 (64期)

私の弁護士としての現在は、弁護修習指導担当の進士肇会員やアソシエイトとして迎えて頂いた浅野響会員を始めとする、実務修習で知り合った当会会員の先輩方のご指導によって形作って頂いたものです。幸いにして、今でも実務修習で知り合った大勢の当会会員の先輩方が、私の身近にいて下さります。本稿のお話を頂いたことを機に、感謝の念を新たにします。

このように現在の環境が実務修習から連綿と続いていることもあってか、改めて私にとっての「修習時代」と言われると、和光での前期修習・後期修習の生活を思い出します。

64期修習生は全体として2000人程度いますが、司法試験制度の過渡期でもあり、私の属する旧試験組は2クラス・合計100名程度で、新試験組とは修習の時期がずれていました。

前期修習では、まだ修習生同士打ち解けていないことや、進路に対する漠然とした不安（修習前から、就職難であることを散々聞かされていました）も影響してか、講義が終わると寮の部屋にこもり、課題をこなすだけで1日が終わるという修習生が、私を含めて多かったように思います。僅か100名の修習生には、司法研修所もいずみ寮も大きすぎるため、夕方から夜になると、得も言われぬ薄淋しさを感じました。いずみ寮の周りは飲食店も少なく、和光市駅までは距離があることから、外出もあまりせず、孤島にいるかのようでした。

前期修習はとにかく空気が重かったというのが共通認識のようで、同期と昔話をすると、「何であんなに息苦しかったんだろう」と、もはや笑い話のように思えます。

1年間の実務修習を経た後期修習は、修習生同士打ち解けたこともあり、打って変わって明るい雰囲気でした。生活の転換点は、いずみ寮から徒歩10分の場所に、格安の時間貸し駐車場を見つけたことです。私は、実家から借りた車を、後期修習中ほとんど停めっぱなしにしていました。好きな時に移動して好きな物を食べられることの解放感は大きく、「移動の自由」とは改めて基本的人権であることを体感しました（特に、川越街道沿いのステーキハウス・ブロンコビリーにはお世話になりました）。

私も含めて多くの同期が実務修習中にゴルフを始めたことから、後期修習ではちょっとしたゴルフブームが起きました。その年から始まった「スーパークールビズ」を拡大解釈してゴルフウェアを着て講義を受けると、車で練習場やゴルフショップに直行しました。いずみ寮の共有マガジンラックは、いつの間にかゴルフ雑誌で埋まっていました。近くの河川敷コースで早朝ゴルフを行い、時間ギリギリで模擬裁判の講義に駆け込んだことは、今思い出しても冷や汗が出ます。

後期修習は、2回試験の影がちらつきつつも、学生に戻ったかのような楽しい日々を過ごし、同期との絆を深めた貴重な時間でした。

このような修習生達が、教官の目にどのように映っていたかは想像に難くないですが、教官・所付の諸先生（当会では民事弁護教官の流矢大士会員、刑事弁護教官の池田和郎副会長、刑事弁護所付の美和薫会員）が、愛想を尽かさず今でも64期ゴルフコンペにご参加下さっていることから、ご容赦頂いたものと理解しています。